

浴槽水の安全確認を！

私たちが生活していくうえで浴槽は安全でなければなりません。レジオネラ症を防ぐには施設の衛生管理が大切です。

衛生管理が適切に行われているか洗浄消毒を確認するため、またレジオネラ症予防のために、浴槽水検査をしましょう。

浴槽水は、レジオネラ属菌検査が大切です。

当センターでは、水質検査登録機関としてレジオネラ属菌検査を実施しております。

レジオネラ症を防ぐ 衛生管理のチェックポイント

1. 入浴中の塩素消毒 遊離残留塩素の測定を毎日していますか？
通常 0.2 ~ 0.4 ppm
2. 貯湯タンク 湯温は 60℃以上に保っていますか？
生物膜(ぬめり)はありませんか？
3. 浴槽 満杯の状態ですぐに溢水させ、清潔にしていますか？
毎日換水して清掃していますか？
4. ろ過器・循環配管 一週間に一回以上、洗浄および消毒していますか？

浴槽水の検査（レジオネラ属菌検査）をされる方には滅菌容器を用意しています。

検査の受付は、下記のとおりです。

月・火・水曜日 8:30 ~ 15:00 まで

木・金曜日 検査受付はできません

またご希望の施設には、検査後に掲示用の「レジオネラ属菌検査 基準適合証」を発行いたします。



〒880-0032

宮崎市霧島1丁目1番地2

宮崎県総合保健センター 1階

一般財団法人宮崎県公衆衛生センター

TEL:0985-24-7400 FAX:0985-24-8588